

長崎県大中型まき網漁業振興対策 【概要版】



平成22年2月

長崎県まき網漁業振興対策会議

計画の概要

計画策定の趣旨

本県の大中型まき網漁業の維持発展を図っていくため、大中型まき網漁業の現状や課題等を検証し、本県の大中型まき網漁業の経営体質の強化を図り生産者、漁業団体、流通業界、県等が、それぞれの役割のもと連携をしながら、各団体が取り組むべき対策を策定。

課題の整理

本県の大中型まき網漁業の現状などを踏まえ、大中型まき網漁業の振興に向けた課題を、次のとおり大きく6つの項目に整理した。

安全の確保

収益性の向上

代船建造の促進

燃油価格高騰
への対応

人材の確保

漁場及び資源
の確保

対策内容

本県の大中型まき網漁業の現状及び課題を踏まえ、大中型まき網漁業の振興に向けた対策を5つの「大項目」に整理するとともに大項目の共通の対策として「関係者による協議」を加えた。大項目には、具体的な施策を「中項目」又は「小項目」として整理した。

<大項目の項目>

(1) 安全対策等について

安全管理体制の構築 漁船保険制度の充実

(2) 操業・水揚げ体制の合理化(コスト削減)対策

代船建造やリニューアルによる改革型漁船の導入 燃油高騰対策

船団構成・規模の合理化による収益向上 省エネ省人化機器等の導入によるコスト削減 水揚げコストの削減

(3) 漁獲物の付加価値向上による収益向上対策

高品質高鮮度等による差別化 加工業や養殖業の振興による需要拡大
輸出による販路の開拓 船上凍結品食用向け需要の開発及び市場流通の促進

(4) 就業者の確保対策

海技士資格取得の支援 外国人船員混乗の検討 就労条件の改善

(5) 漁場・資源管理対策

国際漁場における資源管理の推進 沖合域の新たな漁場整備

沿岸漁業との調和

我が国排他的経済水域における取締監視体制の拡充強化の要望

(6) 関係者による協議

対策の実施体制

県、生産者、遠旋組合、市場関係者、まき網専門家等の関係者により、各役割分担により対策を推進する。なお、対策の実施に当たり、関係者による全体的な協議の場をつくり振興対策全体の進捗の管理と検証及び進捗に応じた対応の検討を行う。

取組レベルの設定

施策毎に緊急性（必要性）、効果、実現性の観点から、取組のレベルを整理（レベルAA、A、B、Cの4段階）した。

取組レベルAA

レベルAの中で、特に重要かつ緊急的な取組が必要な対策。

取組レベルA

緊急性があり、かつ効果も見込まれ、実現性も高いため、早期の取組が必要。（おおむね1年以内に取り組む。）

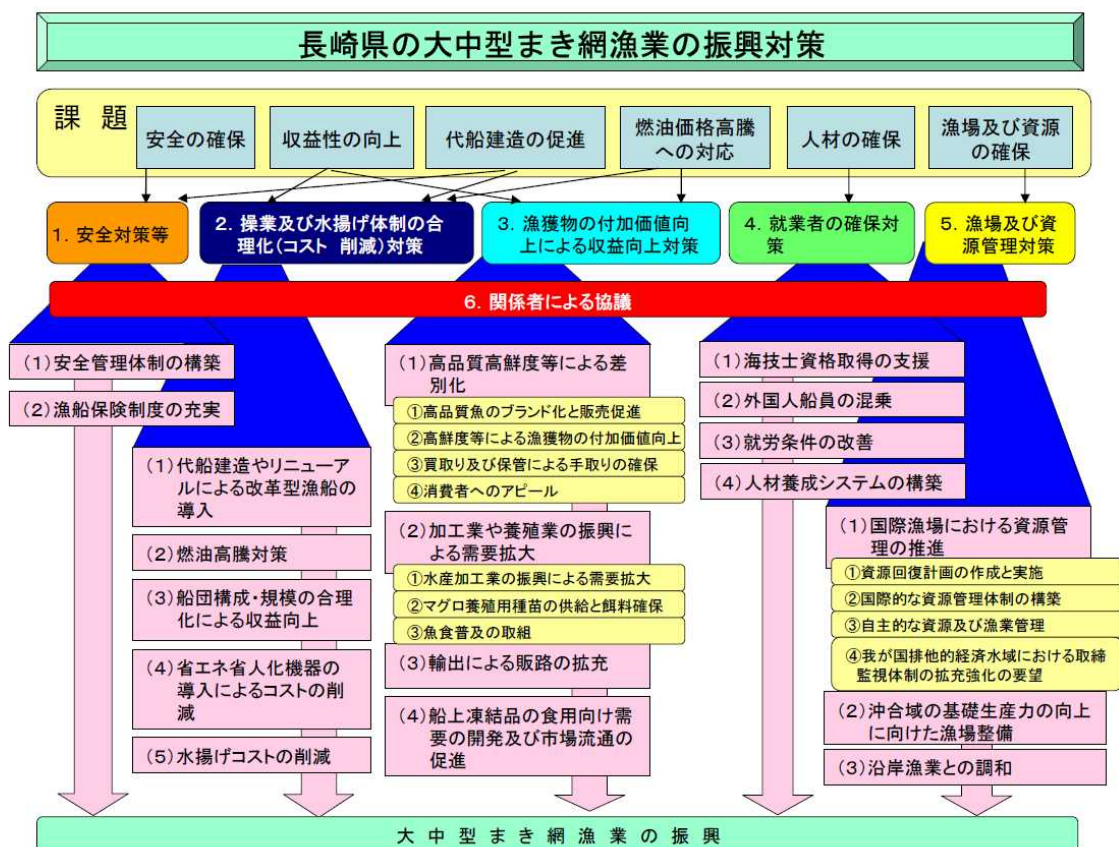
取組レベルB

必要性があり、かつ効果も見込めるが早期実現は困難も予想されるため、中期的な取組と位置付け。（おおむね2～3年以内に取り組む）

取組レベルC

必要性はあるが、効果ならびに実現性の不確実性があるため、長期的な取組と位置付け。（おおむね4～5年以内に取り組む。）

振興対策の体系図



対策の内容

大項目 1 安全対策等について

(1) 安全管理体制の構築

生産者は、航海及び操業時における安全対策や安全マニュアルの再確認と安全確保のための教育を行う。 取組レベルAA

県や関係団体は、大学等の協力を得て、長崎県まき網漁船海難防止検討会を組織し、事故の防止に向けた取組状況の情報を共有し、必要に応じて、連携して対応する。また、検討会で改訂した安全運行マニュアルの普及啓発を通じて、まき網漁船の海難防止策をとりまとめ、関係者への周知徹底を図る。 取組レベルAA

県や関係団体は、定期的に海難防止講習会等を開催し、安全対策に対する啓発活動を行う。 取組レベルAA

生産者は、船体や装備について、しっかりとしたメンテナンスを行う。また、新船建造の際には、十分に安全性に配慮した設計を行う。 取組レベルAA

県は、船型を大型化するなど、収益性の向上と合わせて特に安全性・居住性に配慮した改革型漁船²を建造する場合は、もうかる漁業創設支援事業¹等による支援を国に求めていく。 取組レベルAA

(2) 漁船保険制度の充実

船主は、万が一の事故に備え、船主責任保険における最大補償までの加入に努める。 取組レベルAA

県は、国に対し、漁船保険制度における評価基準の改善や100トン以上の漁船が加入する場合の保険料の一部国庫負担などの制度の見直しについて要望する。 取組レベルAA

1：もうかる漁業創設支援事業

水産業体質強化総合対策事業の1メニューで、漁獲量重視の経営から、収益性向上・財務状況の改善を主眼とした経営の転換を促す取組を支援する国の事業。

改革型漁船により次期代船建造が可能と見込まれる収益性改善の実証事業を行う漁協等に対し、その用船料について3年を上限に助成。

なお、改革型漁船は新船・中古船を問わず、リニューアルした漁船も実証事業に用いることができる。

採算が悪化している漁船について、操業継続可能な償却前利益を確保する実証事業を行う漁協等に対し、その用船料等について2年を上限に助成。（通称：もうかるマイルド事業）

2：改革型漁船

収益性向上が見込まれる新しい操業体制へ転換するために、省エネ、省人、省力が可能な漁船。

大項目 2 操業及び水揚げ体制の合理化（コスト削減）対策について

(1) 代船建造やリニューアルによる改革型漁船の導入

遠旋組合は、改革型漁船の導入により、老朽化漁船の代船建造や、リニューアルによる漁船の改造が進むよう、国のもうかる漁業創設支援事業等の活用を指導する。 取組レベルAA

生産者が将来の操業形態を検討するため、水研センターのチャーター方式による実証化事業³の取組を検討する。

取組レベル A

生産者は、融資機関等の関係者の協力を得て、経営改善に取り組む。

取組レベル AA

県は、遠旋組合と連携して、もうかる漁業創設支援事業の充実を国に求めている。

取組レベル AA

県は、遠旋組合と連携して、代船建造を促進するため、漁業経営改善支援資金制度における貸付要件の緩和や、貸付限度額の拡充、償還期間の延長、長期運転資金等の貸付限度額の拡充等について国に要望を行う。

取組レベル AA

(2) 燃油高騰対策

生産者は、燃油高騰に対応するため、機関への負荷低減(回転数の抑制)など、省エネ化に資する船舶運航に積極的に取り組む。

取組レベル AA

遠旋組合は、国の燃油高騰水産業緊急対策事業⁴等の活用により、生産者の燃油使用量削減の取組を支援する。

取組レベル AA

県は、対策が円滑に行われるよう協議に参加する。

取組レベル AA

(3) 船団構成・規模の合理化による収益向上

遠旋組合は、対策会議で策定した、経営モデルを組合員に周知し、有望な案件について詳細な検討を加え、取組を支援する。

取組レベル A

生産者は、運搬船の共同運行を推進する。また、魚群の共同探索についても検討する。

取組レベル A、B

遠旋組合は、東シナ海・黄海漁場における長期操業の可能性を探るため、今後、船上凍結技術の導入等を検討する。

取組レベル B

(4) 省エネ省人化機器の導入によるコストの削減

遠旋組合は、燃油管理システム等の各船への導入を推進する。

取組レベル A

遠旋組合は、改革型漁船の導入にあわせ、省人化機器の開発導入を推進する。

(5) 水揚げコストの削減

取組レベル A

生産者及び遠旋組合は、魚市場関係者と連携して、大型コンテナボックスを用いて、入札及びセリを行う取組を推進し、水揚げ時における選別や箱立ての体制の合理化に取り組む。

取組レベル A

遠旋組合や魚市場関係者は、フィッシュポンプ等の導入による水揚げ作業の効率化や、段ボール箱やプラスチックボックスを用いた新たな出荷方法を検討する。

取組レベル B、A

今後、運搬船の船倉のコンテナ化について、検討を行う。

取組レベル B

3：水研センターのチャーター方式による実証化事業

(独)水産総合研究センター開発調査センター(旧 海洋水産資源開発センター)が実施する漁場の開発や、新しい漁具・漁法の実証化を行う調査。民間漁船等をチャーターして実施される。

4：国の燃油高騰水産業緊急対策事業

平成20年7月に国が打ち出した対策で、燃油消費量を1割以上削減する操業の実証への支援(80億円)や、漁業者の手取りの確保するための水産物の買取規模の拡大(400億円)等の緊急対策

大項目3 漁獲物の付加価値向上による収益向上対策について

(1) 高品質高鮮度等による差別化

高品質魚のブランド化と販売促進

遠旋組合は、魚市場や流通業者と連携して、旬あじ、旬さば等のブランド規格・基準の徹底と販売促進に取り組む。

取組レベル A

県は、ブランド強化及び販売促進の取組を支援する。

取組レベル A

高品質高鮮度等による差別化

生産者は、船内での更なる高鮮度保持の技術を検討する。

取組レベル B

生産者は、魚市場と連携して、魚価向上のため活魚出荷の取組を推進する。

取組レベル B

魚市場は、生産者や遠旋組合と連携して、高鮮度維持のための流通システムの構築に取り組む。

取組レベル B

遠旋組合は従来の木箱を使った流通体制から、回収可能なプラスチックボックスを使った、流通形態への移行を進め、より衛生的で、環境に優しい流通体制の構築を図る。

取組レベル AA

買取り及び保管による手取りの確保

遠旋組合は、国の国産水産物安定供給推進事業等を活用し、魚価の向上と流通の多様化等を通じた生産者の手取りの確保を図る。

取組レベル A

県は、遠旋組合と連携して、事業の拡充・強化を国に求めていく。

消費者へのアピール

取組レベル A

遠旋組合と生産者は、漁獲物が高品質高鮮度で安全・安心であることをイベント等を通じ消費者にアピールする。

取組レベル A

マアジ等の資源回復計画に基づく取組の中で、生産者への啓発活動を推進し、将来的に資源管理型漁業として国民に評価されうる漁業体制の確立を目指す。

取組レベル C

(2) 加工業や養殖業の振興による需要拡大

水産加工業の振興による需要拡大

遠旋組合は、新たな加工品の開発に取り組む。

取組レベル B

県は、加工業者と生産者の情報交換の場を設けるとともに、まき網漁獲物の需要拡大を図るため、アジやサバ等を対象とした水産加工業の振興に努める。

マグロ養殖用種苗の供給と餌料確保

取組レベル B

遠旋組合や生産者は、「長崎県マグロ養殖振興プラン」を踏まえマグロ養殖用の種苗供給（沿岸漁業の補完・棲み分けとしての位置づけ）と養殖餌料の安定供給に協力する。

取組レベル A

県は、マグロ養殖業者、幼魚を漁獲する関係漁業者及び流通関係団体等からなるマグロ養殖協議会を設置し、養殖用種苗の需給及び養殖用餌料の確保等にかかる情報交換を行う場を設定。また、養殖用餌料の情報を収集し、ホー

ムページに掲載する。

取組レベル A

魚食普及の取組

遠旋組合や魚市場は、アジやサバ等、まき網漁獲物の学校給食等への利用促進に取り組む。

取組レベル A

県は、遠旋組合等の取組を支援する。

取組レベル A

(3) 輸出による販路の拡充

遠旋組合や魚市場は、「長崎県水産物輸出戦略」に基づき、まき網漁獲物の輸出に取り組む。

取組レベル A

(4) 船上凍結品の食用向け需要の開発及び市場流通の促進

遠旋組合は、魚市場や流通業者と連携し、今後、船上凍結製品等漁獲物を高鮮度で全国に流通させるための方策を検討する。

取組レベル C

大項目 4 就業者の確保対策について

(1) 海技士資格取得の支援

遠旋組合は、生産者と連携して、長崎県内でも船員に海技士資格を取得できる体制づくりを検討する。

取組レベル B

(2) 外国人船員の混乗

遠旋組合は、外国人船員の受入の是非を検討する。

取組レベル C

(3) 就労条件の改善

生産者は、遠旋組合と連携し、新規就業者が魅力を感じるような職場環境づくりに取り組む。

取組レベル B

(4) 人材養成システムの構築

遠旋組合は、生産者と連携し、漁船員のスキルアップのための講習会や研修会を実施する等、人材養成システムの構築を促進する。

取組レベル B

県は、必要な船員等の実地研修や、経営体質強化に繋がる新たな取組を行う場合に必要な船員等の雇用を行えるよう支援する。

取組レベル A

大項目 5 漁場及び資源管理について

(1) 国際漁場における資源管理の推進

資源回復計画の作成と実施

国は、資源回復を目的として、日本海西部・九州西海域マアジ(マサバ・マイワシ)資源回復計画を作成し、実践のために必要な支援を行う。

取組レベル AA

生産者は、遠旋組合と連携し、対象漁業資源回復のための、具体的な漁獲努力量の削減措置等を検討し取り組む。

取組レベル A

県は、国等と連携し、漁獲努力量の削減措置に伴う影響を緩和するための支援策を検討する。

取組レベル A

国際的な資源管理体制の構築

県は、東シナ海、黄海での国際的な共同資源管理体制の早期構築を国に要望する。

取組レベルA

自主的な資源及び漁業管理

遠旋組合は、生産者と連携して、資源の持続的利用のため、自主的な資源及び漁業管理の取組を推進する。

取組レベルA

我が国排他的経済水域における取締監視体制の拡充強化の要望

県は、国に対し、我が国の領海及び排他的経済水域における国の取締監視体制の拡充強化について引き続き要望していく。

(2) 沖合域の基礎生産力の向上に向けた漁場整備

取組レベルA

県は、まき網対象魚種の資源等を増大させるため、国の直轄事業による沖合域の基礎生産力の向上に向けた漁場整備について、国と連携して早期完成を目指す。

取組レベルA

(3) 沿岸漁業との調和

生産者は、沿岸漁業との共存を促進するため、価格暴落を生じない漁獲に努力する。

取組レベルA

遠旋組合は、漁場競合によるトラブルを解決するため、今後とも国、県の仲介のもと、当事者間の協議を実施する。

取組レベルA

大項目6 関係者による協議について

県、生産者、遠旋組合、市場関係者、まき網専門家等の関係者は今後も大中型まき網漁業の課題解決のため、実務的な話し合いの場づくりを含め、協議を継続する。

取組レベルA

